

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年12月18日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「今年も残りわずかとなった。各部とも業務の進捗状況等を総括して来年の準備を進めていただくとともに、年末年始はしっかりと休養して英気を養っていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和6年11月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年11月中の受理は7件で、内容は、警察官等の言動に関するもの3件、パトカー等の走行等に関するものが1件、刑事事件の捜査に関するものが2件、相談対応に関するものが1件であった。11月中における処理は2件であった。」旨の報告があった。

○ 令和6年度会計監査の実施結果について

警察本部から、「県警察が行う監査については、岩手県警察会計事務の監査に関する訓令に基づき、毎年1回以上行うこととされており、令和6年度の会計監査が終了したので、結果について報告する。監査の基本方針等については、予算の趣旨に沿って、かつ、正確性等の観点から、適正に執行されているか等について点検・確認をした。特に、収入・支出事務及び捜査費の執行を重点項目として実施し、各所属とも概ね良好に執行されていることを確認した。また、会計経理に絡む非違事案防止施策の推進状況を確認したほか、会計事務担当職員54名と面接し、各所属とも適正な会計経理の推進に取り組んでいる状況を確認した。今後とも適正な会計経理の確保に取り組んでいく。」旨の報告があった。

○ 損害賠償請求事案に関する求償権の行使結果について

警察本部から、「平成31年1月28日に発生した盛岡東警察署員の自死事案は、ご遺族側から県に国家賠償法に基づく損害賠償請求があり、示談交渉、県議会での議決を経て、令和6年1月に賠償金の支払いを完了した。県警察では、自死事案の調査結果を基に、県の職員賠償責任等審査委員会に求償権行使の可否について審査を求め、同委員会から“求償額は賠償額の2割に相当する額が適当”とする決定を受けて、元上司に求償額の支払いを

求めたところ、先日、一括納付され、求償手続きの完結に至った。今後の対応としては、12月23日招集の県議会臨時会にあわせて総務委員、各会派代表への経過概要説明を予定しているほか、県議会2月定例会での対応等を予定している。また、ハラスメント防止施策の一つとして、全職員を対象に、損害賠償請求事案の経過、行為態様によっては職員個人が多額の賠償責任を負うこと等について周知するとともに、ハラスメントに関する正しい理解と防止意識の定着に向けた不断の取組を推進する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「本件は、組織に極めて大きいダメージを与えたが、これを教訓として再発防止対策を推進してもらいたい。」

【生活安全部議題】

○ 令和7年「110番の日」の広報について

警察本部から、「110番の日」は日本の記念日で、110番の適切な利用を推進しようと、昭和60年12月に警察庁が「1月10日」を語呂合わせとして「110番の日」と定めたもので、全国の警察では、国民の皆様には各種事件・事故の緊急時に110番通報を正しく利用していただくために、広報イベント等を行っている。平成22年から全国統一のスローガンは掲げられていないが、当県では独自に「いち（1）はやく い（1）そがずあわてずれい（0）せいに」をスローガンとしている。広報内容は、110番通報の仕組みや利用状況、110番通報する際の6つのポイント（①何があったか～「盗まれた」「交通事故」「けんか」など、②いつごろ～「たった今」「5分くらい前」など、③どこで～「住所」「近くの店など目標」「国道」など、④現場の状態～「けが人がいる」「救急車が必要」など、⑤犯人は～「いる」「逃げた」「服装」「車」など、⑥通報した方～「住所」「名前」「連絡先」など）、緊急を要しない相談や問合せ先である警察安全相談電話「#9110」番、各警察署、交番・駐在所の活用、誤作動の注意喚起、「110番映像通報システム」活用への協力依頼である。主な広報活動については、イオンモール盛岡南における「110番の日」広報（1月10日）として、岩手県警察音楽隊による演奏、白バイの展示と一般客との写真撮影会、本部関係所属（生活安全企画課、人身安全少年課、組織犯罪対策課）と連携して特殊詐欺等の被害防止広報を行うほか、報道機関を活用した広報として、暮らしを守る情報最前線に通信指令課員が出演する。また、各警察署イベントとして、紫波署・一関署・遠野署、二戸署では、ケーブルテレビ・ラジオへの出演、盛岡東署・盛岡西署・花巻署・北上署・奥州署・千厩署・久慈署では、ショッピングセンター等における広報（チラシ配り、パトカー・白バイ展示）、釜石署では、エントランスでの通信指令の業務動画放映、大船渡・岩泉署では、幼稚園児対象110番通報模擬訓練等を実施する。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ （一社）岩手県タクシー協会との歩行者事故防止等に関する連携協定について

警察本部から、「一般社団法人岩手県タクシー協会との歩行者事故防止等に関する連携協定について御報告する。協定の趣旨については、岩手県タクシー協会と岩手県警察が「歩行者事故防止等ネットワーク協定」を締結し、相互の連携を強め、歩行者の交通事故防止

等に関する活動を推進することにより、運転者及び歩行者双方の交通安全意識の高揚を図るなど、安全で安心な岩手県の実現を目指すものである。協定の内容については、岩手県タクシー協会加盟事業所において、横断歩行者の保護規定を遵守し、一般ドライバーの模範となる運転を実践いただくほか、乗客等に対する事件・事故防止の声かけ等の広報啓発活動や、事故に遭遇する危険性が高い者を見かけた場合に110番通報等の必要な措置を講じることについて、推進していただく。また、岩手県タクシー協会からは、歩行者事故防止に関する活動のみならず、特殊詐欺被害防止などの広報啓発活動にも御協力いただくことについて、ご了承をいただいている。なお、岩手県警察においては、各事業所における活動が効果的なものとなるよう、定期的に資料や情報を提供する。協定締結式については、12月25日を予定しており、本協定締結により、岩手県タクシー協会との連携を一層強め、歩行者の交通事故抑止を図りたい。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 尖閣諸島警戒警備に伴う本県警察職員の特別派遣について

警察本部から、「尖閣諸島警戒警備に伴い、沖縄県公安委員会から援助要求を受けたことから、本県警察官を派遣しようとするものである。」旨の説明があり、決裁した。

■個別会議

○ 交通企画課

岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部を改正する条例についての説明
地域交通安全活動推進委員の辞職承認についての説明、決裁

○ 県民課

令和6年度岩手県警察署協議会連絡会（代表者会）の開催についての説明

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 監察課

運転免許更新区分に対する審査請求の受理についての説明、決裁

県(代表者兼処分行政庁岩手県公安委員会)を被控訴人とする処分取消請求控訴事件の判決について説明

○ 総務課

公安委員会あて苦情の処理についての説明、決裁